

人口現在  
小田原市 3月1日  
推計 150,894人  
74,746人  
76,148人  
35,686世帯  
110人  
74人  
36人  
38世帯  
増増  
人世前と比較

発行所 小田原市役所  
小田原市域内3番22号  
編集兼発行人 藤岡照正  
株式会社文進堂印刷  
全世界配布

# 広報おだわら

第216号  
昭和43年4月1日  
昭和29年10月15日  
第3種郵便物認可  
毎月1日発行  
定価1部3円

△婦人週間10~16日  
△清掃デー22日  
△緑の週間1~7日



写真は市議会三月定例会

市では、このような被災者を救済の一助とするため、昨年五月から損害保険会社とタイアップして「市民交通傷害保険制度」いわゆる「損保方式」を実施してきました。一千百八十四人がけがをしていました。昨年一年間に小田原市内でも交通事故によって二千八人が死亡しました。

市では、このよな被災者を救済の一助とするため、昨年五月から損害保険会社とタイアップして「市民交通傷害保険制度」いわゆる「損保方式」を実施してきました。一千百八十四人がけがをしていました。昨年一年間に小田原市内でも交通事故によって二千八人が死亡しました。

市では、このよな被災者を救済の一助とするため、昨年五月から損害保険会社とタイアップして「市民交通傷害保険制度」いわゆる「損保方式」を実施してきました。一千百八十四人がけがをしていました。昨年一年間に小田原市内でも交通事故によって二千八人が死亡しました。

## 万一大の交通事故に備えて

# 家族ぐるみでご加入を

万一大の交通事故に備えて

この制度で対象となる事故は、ただいた時から一年間です。

△加入申込み

</

# 市民生活の充実に全力

鈴木市長の新年度施政方針

## 特に福祉面にきめ細かい対策

さる三月七日に開会された市議会三月定期例会で、鈴木市長は昭和四十三年度の予算案を上程するに先立ち、新年度の施政の方針を明らかにしました。鈴木市長は、この施政方針のなかで①西湘地域における中心都市として広域的立場にある本市の使命を果たすため、国・県・市三者の連携を緊密にとりながら、しかも本市独自の自主性を失うことのないよう留意しつつ市の発展を図る②人口、文化、経済等のあらゆる面にわたつてゆく旨を強調しました。この施政方針の全文は、次のとおりです。

昭和四十三年度の予算案上程に当たる本年度の施政方針と私の所懐と申上げたい存じます。本市が首都圏内にある主要都市として、年々著しい発展を遂げつあることは既にみな様のよく認識されておるところであります。

一方、首都東京を中心とする大都市への人口、経済、文化等あらゆる面において現われつつある過密化を解消するための大きな波が本市にも及んで来ております。この問題に対処するためには、都市再開発と社会開発等の事柄が緊急の大きな課題となつて来つりますが、古い歴史と伝統の上に築かれた本市としては、この都市再開発の問題がきわめて困難であることは言うまでもありませんが、その間小田原の発展に寄与されられてこられた数多くの先人に對し深く感謝すると同時に、これを機会とし更に想を新たにして、将来の進展への基盤を確立するたために最善の努力をいたさなければならぬと存じます。

小田原は歴史的に見ても、その立地的条件から見て、西湘地域における中心的都市としての使命を果たさなければならないと存じます。言い換えれば、小田原が単なる小田原自身だけの立場にとどまることを許されぬことは明白なことであります。この立場に立つて小田原の将来の發展を考えるととき前途きわめて多難であることもまた十分自覚しなければなりません。

さるに四月一日には市内国府津より山王橋までの間の完成を見ることになります。これによつて国道一号線の最も狭いであり、交通の激しかった箇所の解消が図られることになりますが、われわれ

に計上されることとなつたのであります。これらの路線の工事の実施については、まだ相当の年月を要すると思いますが、いずれにしても将来その幹線道路が完成のあつきには、都市の様相が大きく変貌していくことは明らかであります。

国鉄新幹線の乗降客は、日を追つて増加しつつありますが、一方

東海道線平塚、小田原間の複々線

物駅の設置が急がれつあり、また、この複々線化に伴つて御殿場

は、保険会社との契約によつて実施してまいりましたが、過去二年間の経験にかんがみ、これを市の直営による共済制度に切り替え、その内容に対しても十分検討を加えて、市民の福祉に役立つようにいたしたいと存じます。歩道橋に

昨年実施した交通災害保険制度は、今年度設置した市役所職員による交通安全指導隊と、一般民間の交通指導員諸士の一層活発な活動を促し、警察の交通行政と力を合わせその強化に努めたいたいと存じます。

本市の都市再開発を重点的に促進においては、国鉄自体の方針もあつて、このわれわれの意図が果たして達成せられるか否か、いまだ見通しが得ない状態であります。

このようないい處であります。この運動を強力に推進する必要があります。

下水道の終末処理場は、全体計画のうち、約五十パーセントが本年度において進行することになる見

下水道の終末処理場は、全体計画のうち、約五十パーセントが本年

度において進行することになる見

点においては、取水計画も順調に実行なれ、給水量も十分と考えられます。

他の都市に見られるような水道



# 新年度一般会計当初予算の概要

市議会三月定例会で議決された小田原市の昭和四十三年度各会計当初予算の総額は百七億五千三百七十五万円(前年度当初より約二十五億七千万円の増)にのぼり、その内訳は一般会計三十八億四千百四十万円、特別会計五十六億八百二十一万円、企業会計十三億四百十四万円となつております。

市では、これらの予算により今後一年間、急速的に発展しつつある市勢に対応して幾多の建設事業や市民福祉の向上をはかる施策を推進するわけです。そこで今は市民生活に關係の深い一般会計予算を中心にしております。

予算の総額は百七億五千三百七十五万円(前年度当初より約二十五億七千万円の増)にのぼり、その内訳は一般会計三十八億四千百四十万円、特別会計五十六億八百二十一万円、企業会計十三億四百十四万円となつております。

## 予算額38億円を越す

会計

### 重点は福祉と建設事業

会計

般

農道、用水路など整備

水産業者にも

低利な融資対策

農林

畜産費には、鶏のニユーカジス

ル病予防注射費補助として十万円

が計上されました。

林業費には一千百八十七万六千円が見込まれ、これにより継続施行中の日向林道改良のための立木等の補償に対する補助も行なわれます。またアメリカンヒトリや松喰虫等の防除対策、入会林野の整備等も進められます。

通の便をはかつておりましたが、

資金需要の増加に対処し、低利で

容易に利用できるよう漁業関係金

融機関に資金五百万円が預託され

ることとなりました。

老人福祉対策推進のため、老人家

の身の回りの世話をする老人家

が前年度より百万円

増額され八百万円に

なったのをはじめ、

中河原用水ほか八用排水路改良事

業に対する補助金として五百万円

が見込まれました。このほか年次

計画により施行中の下曾我、石橋

両地区的農地保全、鬼柳せき改修

に対する事業費補助および酒匂川

左岸土地改良区の償還元利金に対

が見込まれました。

計画により施行中の下曾我、石橋

両地区的農地保全、鬼柳せき改修

に対する事業費補助および酒匂川

左岸土地改良区の償還元利金に対



二月に一回の検針に

## 水道の検針方法が変更

この精米率を算定の基礎となる水道の使用水量はいままで毎月検針してその使用水量をはかつていましてが、検針業務の合理化を図るために昨年から実施した集金業務に合わせて今月（乙地区）については五月一日）から六月に一度の検針

従前より一ヶ月分を検針いたしました。  
また地区によつては各家庭の検  
針日が從前にくらべ違つてくる場  
合もありますのでご承知ください  
△甲地区（奇数月に検針する地  
区）

延清　国友津　田島　酒造　小  
八幡、前川（橋町）

に行なわれていますNHKの受信料、電話料、電気料などと同じように銀行の預金の中から自動的に水道料金を払い込んでただく制度です。

申告は4月30日までに

昭和43年度下水道受  
益者負担区域きまる

△検針の方法  
全市を次のとおり甲、乙の二地区に分け、甲地区を奇数月に、乙地区を偶数月にし、それぞれ一ヶ月を検針します。検針したときの水量は検針した月とその前の月との二ヶ月分の使用水量です。ですから甲地区については四月は検針をしないで五月に一ヶ月分を検針することになります。ただし乙地区の四月については本年に限り

寿町、東町、緑、幸、十字、今  
井、荻窪、谷津、池上、板橋、  
南板橋、風祭、入生田、早川、  
△乙地区（偶数月に検針する地  
区）  
井細田、多古、蓮正寺、中曾根  
飯田岡、堀之内、府川、北ノ窪  
清水新田、穴部、久野、下堀、  
中里、矢作、鴨宮、上新田、中  
新田、下新田、柏山、飯泉、成  
田、桑原、別堀、高田、千代、

(二) 中止または廃止のとき  
中止または廃止のときには、中止または廃止の日が前の検針日から一ヶ月以内は、分の一、一ヶ月以上は全額となります。

(三) 使用開始のときは、使用開始の日から次の検針日までが一ヶ月以内は、分の一(330円)一ヶ月以上は全額(460円)となります。

# 申告は4月 昭和43年 益者負担

種別	単位	金額	単位	金額
家庭用	一ヶ月 まで	二〇円	一日 まで	一〇〇円
業務用	〃	三〇円	二日 まで	一〇〇円
工場用	三日 まで	一〇〇円	三日 まで	一〇〇円
浴場用	二日 まで	一〇〇円	二日 まで	一〇〇円
共用	二日 まで	一〇〇円	二日 まで	一〇〇円

## 水道料の納入が簡単になります

## 水道料の納入が簡単

指定された下水処理区域のうちですでに一千四百戸の家庭が水洗便所に改造し、衛生的で快適な生活を送っています。

引き続き今年度は、次の地区を受益者負担区域および下水処理区域と定めて、さらに事業を推進することになりました。

栄町一丁目の全地域、栄町二丁目及び南町一丁目の大部分、栄町三丁目、中町一丁目、中町二丁目、南町四丁目の各一部地域。

月 日	会 場	衛 生 課 だ よ り
4.16(火)	富水小学校	市衛生課では、 小児まひ予防の生 ワクチン服用を次 により行ないま す。該當者は必ず お受けください。
4. 17 (水)	新玉小学校	①該當者 (一回目 (はじめて むかた 昭和四十二年七月一 から昭和四十三年一月三十一 まで生まれたがた。
4. 18 (木)	桜井小学校	②回目 (昭和四十二年秋に んだかた 昭和四十二年九月
4. 19 (金)	町田公民館	
4. 22 (月)	板橋公民館	
4. 23 (火)	下府中公民館	
4. 24 (水)	片浦支所	
5. 4 (土)	足柄小学校	
	豊川公民館	
	酒匂小学校	
	下曾我公民館	
	本町小学校	
	国府津小学校	
	市体育館	

(イ)その他  
までに生まれたかた  
昭和四十一年十一月一日から昭  
和四十二年一月三十日までに  
生まれたかたで、今までに生ワ  
クチンを二回飲んでないかた  
②生ワクチンを飲んではいけない  
かた。  
(ウ)熱のあるかたや下痢をしてい  
るかた。  
(エ)心臓や腎臓、その他内臓に異  
常のあるかた、又は糖尿病や脚  
気にかかるつているかた。  
(オ)病後虚弱者、又は著しい栄養  
障害者。  
(カ)アレルギー体質、又はけいれ  
ん性体質のかた。

いきた  
かのその他医師が予防接種を受けないほうがよいと認めた。  
③生ワクチンを飲んだあととの注意  
の種痘は、週間後にしてください。  
④異常の徴候があつたときはすぐ医師にみてもらってください。  
(2)飲んだあと十日間ぐらいは、拔歯、へんとう腺摘出等の手術はさけてください。  
⑤当日は、母子手帳、上記を必ず持参ください。生ワクチンの服用は、回受けければ完了です。  
⑥当日と会場

**狂犬病の予防注射**

4月25日から市内各所で  
小田原保健所では、本年度の畜  
大登録と第一回狂犬病予防注射を行ないます。  
飼い犬は、必ず近くの会場まで連  
れてきてください。

一、料金（登録料、注射料とも）  
一頭五百円

二、注意　当曰は犬のからだを清  
潔にして犬をおさえることができ  
ないかたが連れてきてください。  
なお、いらない犬を引きとりま  
から時間内においでください。

撮とも午後二時三十分から一時  
三十分までです。

月 日	時 間	場 所
4月25日	10.00~12.00	下府中支所
	13.00~14.00	矢作観音堂
	14.30~15.30	下新田青年会場
4月26日	10.00~11.00	曾我支所
	11.30~12.00	桑原公民館
	13.00~14.00	豊川支所
4月30日	14.30~15.30	飯泉公民館
	10.00~12.00	下曾我支所
	13.00~14.00	千代村の家
5月1日	14.30~15.30	西大友公民館
	10.00~11.00	久野公民館
	11.30~12.00	久野坂下公民館
5月2日	13.00~14.00	川端来光寺
	14.30~15.30	荻窪農協前
	10.00~11.30	飯田岡公民館
5月6日	12.30~13.30	西北公民館
	14.00~15.30	堀之内公民館
	9.30~10.30	桜井支所
5月7日	10.00~12.00	曾比公民館
	13.00~15.00	蓮正寺稻荷神社
	9.00~11.30	町田公民館
5月8日	12.30~13.30	中島公民館
	14.00~15.30	谷津公民館
	10.00~11.30	穴部公民館
5月9日	12.30~13.30	北ノ窪公民館
	14.00~15.30	久所青年会場
	15.00~16.30	府川青年会場
5月10日	10.30~12.00	田島公民館
	13.00~15.00	菅原神社
	9.30~12.30	酒匂支所
5月13日	13.30~14.30	小幡神社
	15.00~16.00	酒匂神社
	10.00~12.00	早川支所
5月14日	13.00~15.00	板橋公民館
	10.00~12.00	緑公民館
	13.00~15.30	足柄支所
5月15日	9.30~10.30	風祭公民館
	11.00~11.30	入生田公民館
	13.00~14.00	欠ノ上観音堂
5月16日	14.30~15.00	諏訪原集会場
	9.00~11.00	網一色公民館
	11.30~12.30	万年公民館
5月17日	13.30~14.30	抹香町観音堂
	15.00~16.00	寺町公民館
	10.00~10.30	石橋農協前
5月20日	11.00~11.30	米神神社
	12.30~13.00	片浦支所
	13.30~14.00	江之浦公民館
	14.30~15.00	片浦農協前
	10.00~12.00	市役所
	13.00~15.00	保健所

て下水処理区域を指定しております。ですが、負担区域に指定しますと、この区域には三か年以内に下水管の布設が終えるよう市が義務づけられております。同時に下水処理区域に指定されると、この区域内に家屋をお持ちのかたは、滞なく水洗便所にしなければならないことになつております。

お宅の前に下水道管のあるところはいまでぐに水洗便所に改造しましょう。

地の地番、地積、地目および  
益者を記入、押印のうえ申告し  
ください。

二、所有する土地のうち、他  
人が権利（貸借権、地上権等）  
持つて、利用している土地（受  
地）については、所有者と権利者  
とよく協議して、受益者となる  
が土地の地番、地積、地目およ  
び受益者を記入押印のうえ申告して  
ください。

市では受益者負担区域とあわせ

43年度下水道事業受益者負担金時  
番  
1番の1~3. 13番の1~5. 14番の1~3. 15番の1. 16番の2. 17番. 478番の2. 479番の番の2. 481番. 482番  
の1~4. 232番の1. 232番の4. 234番の4. 6番. 263番. 264番. 276番の1. 276番の2. 284番  
863番の3. 863番の18~21. 863番の23. 22. 871番の2.871番の4. 871番の8. 871番の8~38. 872番の1. 872番の12. 873番の6 874番の10~16. 874番の18~20. 874番の2. 876番の1. 876番の2. 877番の1. 23~26. 61番の1. 62番の1. 63番の1. 64番の1. 66番の1. 66番の2. 67番の1. 68番の1. 70番の3. 71番の1. 72番の1. 73番の1. 74番の3. 76番の1. 76番の3. 77番の1. 77番の8番の1. 78番の4~6. 79番の1. 79番の3. 1番の1~3 81番の7~9. 82番の1~2. 82番の2. 83番の4. 84番の1. 84番の3. 85番の3. 87番の3. 88番の1. 88番の3. 89番の5. 90番の1. 90番の2. 90番の5~7. 91番の2番. 100番. 101番. 102番の1. 102番の2. 104番. 105番の4. 106番の1. 106番の4. 109番の1. 110番. 111番. 112番. 113番の1. 116番. 117番. 118番. 119番の1. 119番の1. 121番の2. 122番の1. 123番の口. 125番の2. 125番の5~8. 125番の10. 127. 129番の1の1. 129番の口. 129番の7~27. 140番の1. 140番の4~7. 140番の143番の1. 240番の1. 240番の2. 448番の3. 449番の1~6. 453番の1. 453番の3. 459番の1. 462番の1. 466番の4. 466番の1~5. 471番の1. 472番の1. 472番の4~10. 475番の1. 475番の2. 475番の4. 479番の1. 480番の1. 480番の2. 483番の番の1. 491番の1. 492番の1~2. 493番の1. 500番の1. 501番の1~2. 502番の1. 505番の2. 506番の1. 509番の1. 511番番の1. 516番の1. 516番の2. 516番の4. 518番の3. 519番の1. 522番の1. 523番の3. 527番の1. 527番の2. 527番の5. 539番の1. 539番の2. 539番の7.

## 賦課対象区域

## 実践活動を発表

## 小田原市婦人大会

昨年度一年間の活動内容を発表し、今後の婦人団体の運営並びに活動の参考にするために開かれたもので、当時は定員三百五十人の小ホールがいっぱいになるほど盛況でした。

写真は盛況をきわめた市婦人大会

昨年度一年間の活動内容を発表し、今後の婦人団体の運営並びに活動の参考にするために開かれたもので、当時は定員三百五十人の小ホールがいっぱいになるほど盛況でした。



主催により、さる三月二十日、市民会館三階小ホールで小田原市婦人大会が開かれました。この大会は、市内の婦人団体が

まず、愛知教育大学教授の青木茂先生の「婦人団体と経済問題について」という講演があり、これは婦人の生活態度の移りかわりと現代婦人のあり方など大へん味わいのある内容で、参加した婦人がかたがたに大きな感銘を与えました。

引き続いて、昨年度に行なわれた婦人団体の実践活動が次々に発表されました。国府津、早川、酒匂の各婦人会が、はなやかなにも渡さざるある民謡をまた元婦人会が、同婦人会の十五年間の歩みを発表したほか、下

会の幕を開きました。

小田原市文武館では、日曜・祝

日を除き柔道と剣道の指導を行なつております。

これが柔道・剣道をやりたいかたは入門の申し込みをしますと文武館友となつて師範・指導員のもとで指導が受けられます。

柔道・剣道は日本古来のスポーツとして体力の増強、特に精神面の修養には大いに役立つものです。

この特例扶助料が支給され

ます。

## 柔道・剣道を指導

文武館入門のおすすめ

△入門料

△柔道・剣道

△指導者

△柔道・剣道

△指導員

